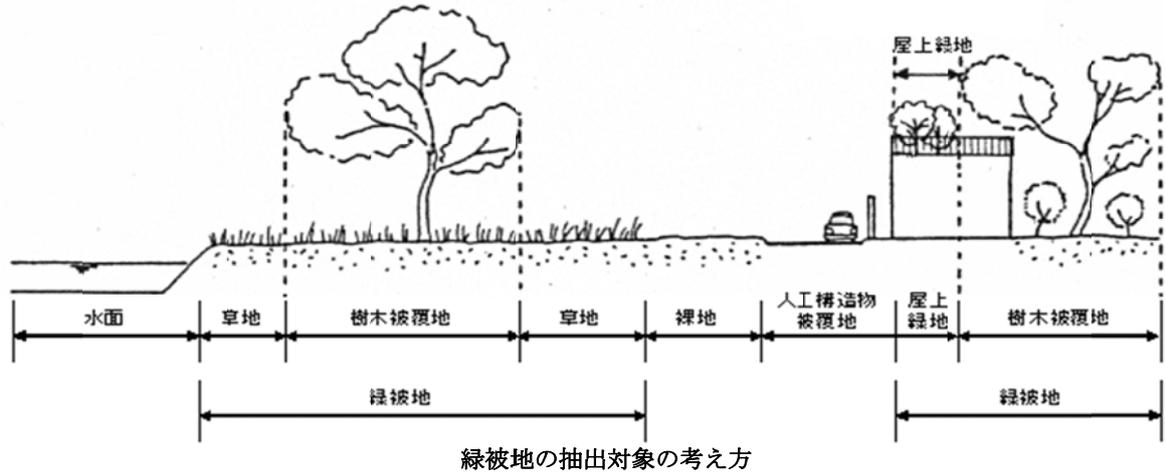


緑被率について

1. 緑被率の対象となるもの

緑被率は航空写真より、次の区分を判読し、算定している。

区分	定義
樹木被覆地	樹木、樹木に覆われた土地。樹冠投影部分とする。
草地	草本類に覆われた土地。未利用の草地、工事中の草地を含む
屋上緑地	建物の屋上部や人工地盤上にある樹木または草地。



※壁面緑化や緑のカーテンなど、建物の壁面に係る部分の緑化については、緑被率の算定には入らない。

2. 区内の壁面緑化・緑のカーテンの実施状況

(1) 壁面緑化

区では平成 20 年度より壁面緑化の助成を行っている。

【助成実績：平成 20 年度～平成 24 年度 延べ 49 m²】

(2) 緑のカーテン

平成 19 年度から、区立小・中学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設で緑のカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの講習会を実施している。

【区施設における緑のカーテン実績：平成 19 年度～平成 24 年度 延べ 9,105 m²】

内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24
講習会参加者数	30 名	50 名	100 名	94 名	120 名	280 名
緑のカーテン実績(区立小・中学校)	10 校	13 校	15 校	20 校	27 校	23 校
緑のカーテン実績(公共施設)	-	2 施設	15 施設	52 施設	46 施設	59 施設
延カーテン面積	471 m ²	635 m ²	1,624 m ²	1,515 m ²	2,427 m ²	2,433 m ²

※上記以外にも、区民や企業等が壁面緑化や緑のカーテンづくりに取り組んでいる。